

町区域の新設について

1 概要

(1) 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、町区域を新設するため。

(2) 新設内容

本区に編入された江東区青海三丁目南側地先中央防波堤外側公有水面（中央防波堤外側埋立地その1第1工区）（区画C2）の埋立地及び江東区青海三丁目南側地先中央防波堤外側公有水面（中央防波堤外側埋立地第2工区A区）の埋立地について、令和島一丁目、令和島二丁目を新設する。

町区域新設図

